# 令和3年度遠軽地区広域組合技術職員採用試験案内

# 採用予定日:令和3年4月1日以降

#### 1 受付期間

受付期間	<ul> <li>① 期間 令和2年8月11日(火)~9月18日(金) (持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く)</li> <li>② 時間 午前8時45分から午後5時30分</li> <li>③ 郵送の場合は、9月18日までの消印のあるものに限り受付します。</li> </ul>
その他	採用内定者には健康診断書を提出していただきます。

### 2 採用職種及び採用予定人員

採用職種	技術職員 (廃棄物処理施設担当)
採用予定人員	若干名
職務内容	遠軽地区広域組合に勤務し、既存のごみ焼却施設、し尿処理施設等の運営管理などの業務に従事します。 また、新たなマテリアルリサイクル施設、一般廃棄物最終処分場等の施設整備にも携わっていただきます。

※遠軽地区広域組合は、地方自治法に定める特別地方公共団体であり、職員は地方 公務員の身分を有します。

#### 3 受験資格

① 学校教育法に基づく4年制大学の理学、薬学、工学、農学又はこれらに相当する 課程において衛生工学又は化学工学に関する科目を修めて卒業若しくは令和3 年3月までに卒業見込みの方で昭和56年4月2日から平成11年4月1日ま でに生まれた方

# 資格要件

- ② 学校教育法に基づく短期大学又は高等専門学校の理学、薬学、工学、農学又はこれらに相当する課程において衛生工学又は化学工学に関する科目を修めて卒業若しくは令和3年3月までに卒業見込みの方で昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
- ③ ごみ処理施設技術管理士等の資格を有する方で昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

次の各号の一に該当する方は受験できません。

- ①日本国籍を有しない方
- ②地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方
- ※地方公務員法第16条抜粋

# 欠格事項

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな くなるまでの者
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過 しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に 処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力 で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、または加入した者

その他

- ① 普通自動車運転免許を有する方、又は採用時までに取得見込みの方
- ② 組合管内(遠軽町、湧別町、佐呂間町)に居住可能な方

#### 4 試験方法及び内容

科目	内	容
筆記試験 (論文)	テーマについての論述により、 力について評価	思考力、文章構成力及び表現
面接試験	人物などについて面接試験	

#### 5 試験日程、試験会場及び採用内定者発表

日時	試 験 会 場
令和2年9月28日(月)	遠軽町役場 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1
採用内定者の発表	試験日から1週間以内に受験者全員に合否通知を郵送します。 採用内定者には「誓約書」の提出をお願いしています。

## 6 提出書類、提出先及び申込方法

	①試験申込書 ②受験票 ③卒業(見込み)証明書 ④成績証明書
提 出 書 類	※ ①②のいずれも必ず本人が必要事項を記入し、上半身・無帽・正面向・
	3ヶ月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm)を貼付すること。
	※ ③卒業(見込み)証明書及び④成績証明書は必ず原本を提出してくだ
	さい。
	最終学校の卒業証明書、成績証明書(在学中の場合は、当該在学中の
	学校のもの) 高等学校の成績証明書(卒業後5年以内の場合)
	※ 試験申込書及び受験票については、組合ホームページよりダウンロー
	ドできます。また、組合事務局、遠軽地区広域組合消防署及び各出張
	所にも備え付けています。

提出先及び 問い合わせ先	遠軽地区広域組合事務局 総務課 〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地 TEL 0158-42-7600 (内線 503) URL: http://www.engarukouiki.jp/
申込方法等	提出書類一式を持参又は郵送により提出してください。尚、郵送の場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、受験票返信用として84 円切手を貼った封筒(長形3号定型・あて先明記)を必ず同封しください。 ※受験票は受付終了後に返送しますが、9月25日(金)までに受験票が到着しない場合には、問い合わせください。

#### 7 給与について(令和2年4月1日現在)

給料 (初任給)	大 学 卒 (1級25号俸) 182,200円
	短 大 卒 (1級15号俸) 163,100円
扶 養 手 当	扶養親族のある人に支給します。(例:配偶者6,500円)
住居手当	借家に住んでいる人等に支給します。 (限度額:28,000円)
通勤手当	交通機関や自家用車を利用して通勤する人 (2 km以上) に支給し
	ます。(限度額:55,000円)
期末・勤勉手当	年間で給料等の4.50か月分を支給します。

- ※給与については、改定などにより上記と異なる場合があります。
- ※上記の給料(初任給)は新卒者の額であり、採用前に職歴等がある場合は、職務内容 や経験年数を考慮し加算される場合があります。
- ※昇給は、原則として毎年1回行われます。

#### 8 勤務時間及び休暇

勤務時間	原則として、月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分までです。
休 日 等	週休日(土、日曜日)及び祝日、12月31日から翌年の1月5日ま
	での日
休 暇	年20日(初年度4月採用は15日間)の年次有給休暇、疾病等の場
	合に与えられる病気休暇、結婚・忌引き・出産等の場合に与えられる
	特別休暇があります。
	その他、育児休業等の制度もあります。

### 9 留意事項

- (1) 採用の可否にかかわらず、提出書類は返却しません。
- (2) 申込書に記載された個人情報は、この試験以外の目的には使用しません。
- (3) 受験申込後に受験を辞退する場合は、その旨連絡ください。
- (4) 採用試験に合格し採用(内定)を受けた場合でも、次のいずれかに該当するときは、採用(内定)を取り消します。
  - ア 遠軽地区広域組合採用試験申込書に、虚偽の記載があったことが判明したとき。
  - イ 令和3年3月末日までに、募集職種に応じた必要な資格を取得できなかったと き。